

「機能強化加算」のお知らせ

当院では、「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しています。

- 他の医療機関の受診状況及び処方されている医薬品を把握した上で、服薬管理等を行います。
- 健康診断の結果等の健康管理に関するご相談に対応いたします。
- 必要に応じて、専門医師・専門医療機関への紹介を行います。
- 介護・保健・福祉サービスに関するご相談に対応します。
- 夜間・休日等の緊急時の対応方法について情報提供いたします。
- 医療機能情報提供制度を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関を検索することが可能です。